

しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



しすい
ハーブガーデン
まつり



詳細については18ページ

3月定例会 5月臨時会 のあらし

3月定例会は3月6日から10日間の会期で開催されました。
町長より議案28件、議員より議案3件が提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり可決されました。
一般質問は13名の議員が、2日間にわたり行いました。
また、臨時会が5月10日に招集され、それぞれ提出された議案は原案のとおり承認・可決・同意されました。



12月定例会
5月臨時会

新たな議会の構成が決まる P2~P3

新年度に向けて小坂町長が施政方針 P5

町政を問う 議員13名が一般質問 . P10~P17

5 月
臨時会

議会の構成が変わりました

住みよい酒々井町を目指して

議長

高崎 長雄



この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、第31代酒々井町議会議長に就任いたしました。
誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますとともに、議長としての責任の重さを改めて実感し、心を新たに身を引き締め、おる次第でございます。

今、地方を取り巻く行財政環境は大変厳しい時を迎え、当町におきましても、財政状況は大変厳しいものとなっております。こうした中、議員と執行部が両輪のごとく協力し、住みよい酒々井町、暮らしやすい酒々井町を目指し、誠心誠意努力をしてまいります。皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公平公正で円滑な議会運営を

副議長

森本 一美



この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、酒々井町議会議副議長に就任いたしました。
誠に光栄に存じますとともに、責任の重大さを痛感している次第でございます。

私たちを取り巻く社会環境は大変厳しいものがありますが、町の発展と住民福祉向上のためには、町民と最も密接な関係にある町議会の果たす役割が、ますます重要なものとなっております。

議長を支え、議会が公平公正で円滑に運営されるよう、誠心誠意努力してまいります。
皆様方の絶大なご支援、ご協力をお願い申し上げます。

議会運営委員会

原 義 明	は委員長
越 川 廣 司	は副委員長
御園生 浩 士	
引 地 修 一	
平 澤 昭 敏	
竹 尾 忠 雄	

議会選出の一部事務組合等議会議員

組 合 名	議 員
印旛衛生施設管理組合	齊藤 博
佐倉市八街市酒々井町消防組合	内海 和雄・越川 廣司
佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合	原 義明
佐倉市、酒々井町清掃組合	引地 修一・平澤 昭敏
広 域 連 合 名	議 員
千葉県後期高齢者医療広域連合	高崎 長雄

総務常任委員会

庶務、財務、税務、消防、選挙、その他の委員会に属さない事項



竹尾 忠雄
日本共産党 4期



佐藤 修二
無所属 1期



内海 和雄
無所属 1期



菊地 宏
無所属 2期



越川 廣司
無所属 2期



森本 一美
自由民主党 4期

教育民生常任委員会

教育文化、衛生、厚生に関する事項



引地 修一
無所属 2期



地福美枝子
日本共産党 5期



篠田 誠
無所属 1期



川島 邦彦
無所属 1期



原 義明
無所属 3期

経済建設常任委員会

産業経済、商工、土木建設、上水道に関する事項



平澤 昭敏
公明党 2期



御園生浩士
無所属 1期



齊藤 博
無所属 1期



高崎 長雄
無所属 6期



岩澤 正
日本共産党 8期

は委員長

は副委員長

地域の活性化を図り、安定的な行政サービスを提供

平成19年度予算を可決



ふじき野の集会所「ふじき野会館」が完成

一般会計

予算の総額を50億3,688万6千円にするもので、前年度と比較して1・6%の増となっています。

【歳入】

景気回復や税制改正の影響で町税の増収が見込まれますが、地方交付税や地方譲与税の大幅な減収が想定され、歳入の伸びが期待できない大変厳しい財政運営となっています。

町税 (7・1%増)

25億6,551万1千円

地方交付税 (15・7%減)

6億2,400万円

国庫支出金 (22・1%増)

4億7,522万3千円

県支出金 (6・2%増)

2億2,697万1千円

町債 (2・8%増)

3億4,010万円

【歳出】

主な事業と予算額は次のとおりです。

上野作こ線人道橋他落橋防止事業 4,997万5千円

墨七栄線道路改良事業

1億4,312万3千円

中川流域防災事業

5,508万5千円

消防活動服更新事業

281万1千円

小・中学校学習机、椅子整備事業

216万7千円

自立支援サービス事業

1億1,361万6千円

児童手当支給事業

1億3,786万円

岩橋保育園施設改修事業

500万円

ちびっこ天国運営事業

611万4千円

小・中学校スクールサポート事業

381万6千円

書籍購入事業(プリミエール酒々井)

424万7千円

特別会計

特別会計予算の主な事業は次のとおりです。
下水道事業特別会計
下台地区下水道整備事業

下水道施設の維持管理

下水道事業会計の主な事業

尾上地先配水管敷設替

工事及び舗装本復旧工

水道事業会計

下台地先配水管敷設替工事

平成19年度 当初予算額一覧表

会計名			19年度	18年度	増減率	水道事業会計	
特別会計	一般	計	5,036,886	4,956,673	1.6	収益的収入	504,804
	国民健康保険	計	1,810,469	1,651,616	9.6	収益的支出	456,812
	下水道事業	計	427,426	433,654	1.4	資本的収入	10,211
	住宅新築資金等貸付事業	計	0	7,730	皆減	資本的支出	243,965
	老人保健事業	計	1,013,962	1,021,466	0.7		
	学校給食センター事業	計	0	180,319	皆減		
	介護	計	779,653	799,541	2.5		

新年度の町政運営に望むにあたって、小坂町長より施政方針が行われました。(要旨)

まちづくりの目標

真の地方分権を推進するためには、税財源の充実・強化を図ること、職員の人材確保と育成を行うこと、さらに議会と町民の協力が不可欠であります。

本町では、特に税財源の充実・強化を図ることが重要課題であり、本町の平成19年度予算は、自主財源比率が60・1パーセントで、70パーセント台まで伸ばすことができれば、自主的・自立的で持続可能な地域の形成を図ることができることに、自主裁量による行政運営が可能になるもので、より安定した自主財源の確保に向け精一杯取り組んでまいります。

なお、南部地区新産業団地は、安定した自主財源を確保するには、必要な施設であると考えております。

私といたしましては皆様から信頼される行政を目指し、町民の目線に立った町政運営を推進するとともに、安定した歳入確保と財政基盤の確立を図り、そして実行ある取り組みを積み重ね

ねながら行財政改革を断行してまいります。

平成19年度町予算について

「酒々井町財政健全化緊急対策計画」を年度ごとに見直しを行うとともに、中長期的な視野に立った財政見直しを行財政改革大綱に位置づけるなど、行財政改革の一層の推進を図りながら、地域の活性化と安定的な行政サービスを提供し、町民の負託に応えられる予算編成を行ったところであります。

第3期基本計画

本年度は、第4次総合計画第3期基本計画がスタートします。

計画を推進するためには、地域の課題に柔軟に対応していくとともに、「個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会」の実現を目指し、まちづくりに係わる全ての主体が目標を共有し協働して地域づくりに参加していくまちづくりを推進してまいります。

主要施策

保健福祉施策

中央保育園・岩橋保育園に「子育て相談室」を設置すると

ともに集会施設や子育てサークル等に出向く「子育て出張相談」を実施します。

親と子が共に育ち学習できる交流ルームを役場庁舎内に開設します。

児童保育では、(仮称)「放課後プラン」を策定し、協働によるシステムづくりの構築に努めます。

認知症の理解を深め、予防方法、介護方法の知識や技術を身につけるための家族介護者教室を開催します。

団塊の人たちが、スポーツなどを通じて健康創造が図れる施策に取り組みます。

本年8月から国民健康保険証を一人一枚のカードタイプにします。

教育文化施策

小中学生の読書活動を推進するため、「学校図書館支援センター推進事業」に取り組みます。

学校給食では、酒々井産のお米と野菜を提供し、地元農産物への理解を深めるなど、生きた食育と地産地消にも取り組みます。

町民自らが地域社会に貢献する協働の担い手を養成し、

自助・共助の精神を町内全域に広げるため、カレッジコースの内容充実に努めます。

生活環境施策

酒々井リサイクル文化センターでは、一般家庭からの粗大ゴミの受け入れを予約制により、毎月第2土曜日及び翌日曜日に実施します。

(仮称)「安全・安心のまちづくり条例」の策定に向けて取り組みます。

都市基盤施策

(仮称)酒々井インターチェンジ関連では、その早期完成に向け努力します。

中川流域防災事業では、調節池の実施設設計、用地測量などを実施します。

産業経済施策

国営かんがい排水事業は、国営負担分など以外に、町負担分と農家負担分があり、酒々井インターチェンジアクセス道路等への負担を大幅に上回ることが予測され、農家の負担軽減を考えると町財政に大きな負担となりますので、

国などに対し詳細な情報提供を求めてまいります。

宗吾用排水機場、墨地区の幹

線用水路は、老朽化による用水不足を解消するため、印旛沼土地改良区が行う改修工事に支援してまいります。

南部地区新産業団地は、都市再生機構と進出予定企業が協議を進めており、町としてはその状況を注意深く見守っているところです。

ちびっこ天国は、通年型利用も考えながら有効活用に取り組みます。

地域社会と行財政分野

「自立のためのまちづくり推進会議」「安全・安心のまちづくり推進会議」からの提言に基づき、「自分たちで出来ることは、自分たちで行う」という観点から、町民と町が良きパートナーとして、知恵と責任を共有しながら目標の達成に向けて連携することが出来る町民協働システムの構築に向けて取り組んでまいります。

庁内組織の中で、女性がいきいきと活躍できるよう積極的な登用を行います。

行政組織の整備

子育て支援対策として、教育委員会「庶務課」を廃止し、「こども課」を新設します。

平成19年3月議会にて可決された議案は次のとおりです。

町に副町長を置かない条例の制定について

地方自治法の改正による助役制度の見直しについて、町の財政状況、周辺町村の動向を踏まえ、副町長を置かないこととするものです。

酒々井ちびっこ天国の設置及び管理に関する条例の制定について

昨年まで運営を行ってきた千葉県福祉ふれあい財団の解散により、町が施設を譲り受け、町民の健康増進やスポーツの振興を図ることを目的として効率的な運営を行うべく、ための条例を制定するものです。

酒々井ちびっこ天国基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

酒々井ちびっこ天国の継続運営にあたり、千葉県及び千葉県福祉ふれあい財団から解体撤去費相当額の負担金を受け入れる基金を設置するものです。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

収入役制度の見直しについては、収入役が廃止され、会計管理者を1人置くこととし、吏員制度の廃止については、すべて「職員」に改めることとなり、関係条例の整備を行うものです。

町住宅新築資金等貸付事業特別会計設置条例等を廃止する条例の制定について

住宅新築資金等貸付事業特別会計及び学校給食センター事業特別会計について、それぞれ一般会計と区分して経理する必要性が薄らいできたことにより、一般会計に統合するものです。

町職員定数条例の一部改正について

子育て支援の充実を図るため、教育委員会庶務課をこども課に改め、保育園の職員18人を教育委員会部局の職員とするものです。

町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
職員の勤務時間を見直し、

午前8時30分から午後5時30分とするものです。(15分延長)

町長等の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の地域手当の特例に関する条例の一部改正について

平成18年度に引き続き特別職の給与を20%減額するとともに、地域手当3%を特別職及び一般職ともに支給しないこととするものです。また、一般職の管理職手当の減額についても、引き続き13%・10%の支給を2%・1%にするものです。

町一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

少子化対策に対応するものとして、3人目以降の子等の額を月額5,000円から6,000円に改正するものです。

町手数料条例等の一部改正について

統一的な受益者負担の考え方及び原価構成費用の根拠に基づいて検証し、改定の必要のあるものについて、それぞれ条例の一部を改正するものです。

町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部改正について

事業実施に関する千葉県補助金交付要綱の一部改正によるものです。また、対象者を明確にするための規定を追加するものです。

町下水道条例の一部改正について

下水道法の改正によるもののほか、使用料の徴収方法及び算定方式の修正、下水道施設の占用料の規定を加えるものです。

町中小企業資金融資条例の一部改正について

千葉県信用保証協会が認められた場合は、連帯保証人又は担保を不要とすることに改めるものです。

町道路占用料に関する条例の一部改正について

道路法施行令の一部改正によるものです。

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組

合規約の一部改正に関する協議について

千葉県後期高齢者医療広域連合が組合に加入し、北総西部衛生組合が解散したことによるものです。

町の区域内の字の区域及び名称の変更について

酒々井・中川地先の宅地造成工事区域内に大字が混在しており、これを解消するものです。

議員発議によるもの

町議会会議規則の一部改正について

各委員会の議案提出権を認めようとするものです。

町議会委員会条例の一部改正について

閉会中において、議長が各委員会委員を選任することができるようにするものです。

議会議員の報酬の特例に関する条例の一部改正について

平成17年4月から5%削減していたものを、引き続き平成19年6月まで継続するものです。

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	酒々井町に副町長を置かない条例の制定について	総務	原案可決
2	酒々井ちびっこ天国の設置及び管理に関する条例の制定について	経済建設	原案可決
3	酒々井ちびっこ天国基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	経済建設	原案可決
4	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務	原案可決
5	酒々井町住宅新築資金等貸付事業特別会計設置条例等を廃止する条例の制定について	教育民生	原案可決
6	酒々井町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決
7	酒々井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決
8	町長等の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の地域手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決
9	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決
10	酒々井町手数料条例等の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決
11	酒々井町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決
12	酒々井町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決
13	酒々井町中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決
14	酒々井町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決
15	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	なし	原案可決
16	平成18年度酒々井町一般会計補正予算（第4号）		原案可決
17	平成18年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第4号）	経済建設	原案可決
18	平成18年度酒々井町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決
19	平成18年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算（第4号）	教育民生	原案可決
20	平成18年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決
21	平成18年度酒々井町水道事業会計補正予算（第3号）	経済建設	原案可決
22	平成19年度酒々井町一般会計予算		原案可決
23	平成19年度酒々井町国民健康保険特別会計予算	教育民生	原案可決
24	平成19年度酒々井町下水道事業特別会計予算	経済建設	原案可決
25	平成19年度酒々井町老人保健特別会計予算	教育民生	原案可決
26	平成19年度酒々井町介護保険特別会計予算	教育民生	原案可決
27	平成19年度酒々井町水道事業会計予算	経済建設	原案可決
28	町の区域内の字の区域及び名称の変更について	総務	原案可決

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

()は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

町長より1件の行政報告がありました。

行政組織の見直しについて

平成18年度は行政需要に迅速に対応するとともに、町民にわかりやすい組織にするため、課の統廃合及び「係制」を「班制」に改めたところですが、平成19年度は一部班の統廃合等を実施することとしました。

まず1点目として、町の重要課題である子育て支援の充実を図るための組織体制の確立として、現在、福祉課、健康課、教育委員会において横断的に担当している子育て関係の事務を統括し、教育委員会の所管事務とすることにより、乳幼児から学齢児、青少年までの成長に応じた施策を展開することが可能になり、教育に一連性を持った取り組みができると考えています。

そこで、教育委員会の「庶務課」を改め、「こども課」とし、現在の庶務課の事務を所掌する「庶務班」と子育て支援事業を所掌する「子育て支援班」及び「保育園」を設置します。

2点目として、スリムな組織体制とするために、班の統廃合等の見直しを行いました。

具体的には、企画政策課の「情報化推進室」を独立し、税務課については、臨戸徴収を強化するため、「特別徴収室」を設置します。福祉課については、「厚生班」を「福祉班」に統合し、「保育園」については教育委員会「こども課」に移管します。

経済振興課については、「南部地区プロジェクト推進室」を「地域振興室」に変更し、地域全体の振興を推進することとします。平成19年度から町の施設となる「ちびっこ天国」の所管を経済振興課にします。建設課については「インターチェンジ推進室」を新たに「協働推進室」として設置し、インターチェンジ及びアクセス道路の用地買収と公の施設等を直接維持管理する業務を行います。まちづくり課については、「下水道班」を「都市整備班」に統合し、水道課については、水需要に係る将来予想を検討した結果、しばらくは現在の計画で対応できるため「第3次拡張計画班」を「施設整備班」に統合します。

議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果	
1	酒々井町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	森本一美 議員 他5名	原案可決	
2	酒々井町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	森本一美 議員 他5名	原案可決	
3	議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	森本一美 議員 他5名	原案可決	

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	稲作農家に勤労者並みの労賃と再生産を保障し、米作りを継続できる「二万円米価」の価格補償の実現を、国に意見書提出を求める請願	酒々井町農民組合 鈴木 和	経済建設	不採択	×

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

平成18年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	5,090,726	342,712	5,433,438
特別会計			
下水道事業	440,439	37,336	403,103
住宅新築資金等貸付事業	7,730	1,188	8,918
学校給食センター事業	184,047	314	183,733
介護保険	826,923	58,082	768,841

平成18年度 水道事業会計補正予算額

(単位：千円)

	補正前	3月補正額	補正後
収益的支出	461,108	6,054	467,162
資本的支出	212,153	45,581	166,572

反対討論(要旨)

引地修一議員 議案第6号、10号、11号、22号から27号について反対する。

議案第22号については、まだ決定されていない、町民に説明もできない南部の区画整理事業関連に1億5千万円程予算がある。地方財政法上予算化するには、あらゆる情報を集め、開示して、予算を執行しなければならぬのに、そういうことが無いのは承服できない。

学童保育については、本来、公で実施すべきものを民間に委託し、毎年300万円支出している。中川の治水対策については、5千万円程の調査費があるが、我々議員にも知らされないまま、この事業に14億もの費用がかかると本会議で言っていた。町として説明責任があるのではないかと疑問に思う。

議案第23号については、国民健康保健税が15%まで上がった。今回は人間ドックの町の助成が7割から6割に下がった。受益者にはアップである。

議案第27号については、どうして水道事業会計から1億円を

一般会計に繰り出さなければいけないのか。南部開発に係るお金と思われるので反対する。

岩澤正議員 一般会計をはじめ平成19年度各予算関係について反対する。

格差社会を無くせという声非常にあつたわけだが、国の予算は一層格差を拡大する予算である。庶民には増税、大企業・大金持ちには減税という全く逆立ちした予算と受け止められる。県も財政が厳しいからと、高校授業料を値上げ、大幅な職員の削減をする一方で、ハツタダムや筑波エクスプレス沿線で巨大開発の浪費が続く予算である。

町も財政が厳しいからと同じ流れをとつたら、町民は益々国・県・町への負担増、給付減となり耐え切れない状況となる。

町長は将来の財源確保と云つて、見通しが無いのに南部開発にお金をつき込み、町民の負担増、給付が削減される予算と見ざるを得ない。

きちんと情報公開をして、町と町民が財政状況の厳しさを共有し、一緒に住みよい町をつくっていかうとする気運が高まる予算編成をすべきと

思う。南部開発の予算は区画整理事業が認可され、町民が納得した上で執行すべきだ。

賛成討論(要旨)

越川廣司議員 議案第22号から27号の各新年度予算について賛成討論する。

我が国の経済状況は回復基調を続けていると言われているが、長引く景気低迷の影響を受け、自治体を取り巻く環境は大変厳しい状況である。

当町においても、国の状況、県の財政再建等の影響を受けるなど、地方分権時代に沿った考えの中で、自主性、自立性をより高めた行財政運営をしていかなければならない。

町長は新しい視点で町政の総点検をし、行財政運営を効率的に進めてきた。

各議案の予算内容を見ると、町長は財政健全化緊急対策計画を見直し、中期的な視点に立った、財政改革大綱を位置づけるなど第4次総合計画第3期基本計画に十分配慮したものであり、町長並びに職員の努力のあ

とが随所に現れている。町民一人ひとりがふるさと

酒々井に愛着と誇りを持ち、生きがいを実感できる酒々井の実現を目指した予算である。

各議案を評価し賛成する。森本一美議員 議案第22号から27号の各新年度予算について賛成討論する。

町長は新年度に向けた決意となる施政方針を表明した。議員の一人、また町民の一人としてこの施政方針に掲げられた施策が、町民のために推進されることを大いに期待する。平成19年度は第3期基本計画のスタートであり、幅広く町民の声を反映し策定された本計画が、着実に推進されることを期待する。

新年度予算では、歳入において町税等徴収対策本部の充実をはじめ、住民負担の公平性の確保及び受益者負担の原則に基づく見直しや、歳出において事務事業の抜本的な見直しなど聖域なき歳出の削減の取り組みが強く感じられる。

南部地区新産業団地の推進、酒々井インターチェンジ及びアークセブ道路の早期完成に向けての事業、当町の美味しい水のPRや「ちびっこ天国」の当町へ

の譲与など厳しい財政状況の中、効率的、且つ計画的に予算が配分されたものと評価する。

木村亨議員 一般会計、各特別会計予算について賛成討論する。

当町の予算編成を見ると、景気回復や税制改正等により町税の増収が多少見込めるものの、地方交付税や地方譲与税の大幅な減収が想定され、引き続き歳入全体の伸びが期待できない大変厳しい状況にある。

歳出においては、公債費や扶助費等の義務的経費の増加が見受けられ、財政収支は赤字基調となることが危惧され、大変厳しい中で予算編成であったと見受けられる。

町長は第4次総合計画第3期基本計画を推進するため、財政運営の指針となる財政健全化緊急対策計画の見直しをし、財政改革の一層の推進を図るため、経常経費の抑制、各事務事業の見直しや自主財源の確保に取り組みながら新しい視点において町政の総点検を実施し、新規事業の創設、組織の改正をするなど町民福祉向上のため、あらゆるところにその努力が見受けられ、各議案を評価する。

町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

3月定例会の一般質問は、14日と15日の2日間に13名の議員が、酒々井南部地区産業団地、子育て支援など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

3月定例会の会議録は、6月下旬以降、閲覧することができます。

問

酒々井ICアクセス道路に関連する細目協定は締結したのか

答

現在、県と町で協議を進めており締結はしていない

引地 修一 議員

問 南部地区産業団地と酒々井ICについて、次の点を伺う。

町長

1、現在の進捗状況について

1、IC関連では県と用地事務委託契約を締結した。南部地区関連では都市計画変更の決定が告示された。

2、県、都市再生機構（UR）、町との間の細目協定は締結したのか。また、その内容について

2、県と協議を進めている。

3、URと地権者の合意は進んでいるのか。

3、合意形成に向けて交渉を行っている。報告を受けている。

4、URは南部地区と同規模の大型商業施設を千葉ニュータウンや木更津などで計画しているが、当町としてはどのように考えているのか。

また、当初説明があった進出予定企業WDCやWDJは現在存在していないが、町はどのように考えているのか。さらにLOI（レターオブインテント）について、どのように考えているのか。

5、再三聞くが、町民への情報公開する意思はあるのか。

契約状況について

問 平成18年度の指名競争入札及び一般競争入札の落札率について伺う。

また、今後一般競争入札を行うという考えはあるのか併せて伺う。

5、3月に回覧で各戸配布を行う。財政課長 2月現在で入札件数は36件であり、すべて指名競争入札である。落札率は高いものが100%、低いものが66・93%で、平均落札率は93・03%で、今後、一般競争入札に対応した制度の整備に努めたい。

問 南部地区の区画整理事業に対する町負担はあるのか

答 基本的には町負担はない

森本 一美 議員

問 まちづくり座布団集会で酒々井

Cと南部地区新産業団地の説明を行っているが、町民の不安を解消するために次の点を伺う。

1、優先順位をつけて事業を実施すると12月定例会で答弁していたが、行う事業や時期、財源について改めて伺う。

2、南部地区土地区画整理事業の主体は都市再生機構であるが、この区画整理事業に対する町負担はあるのか。また、進出予定事業者への町負担はあるのか併せて伺う。

3、この開発で夕張市のように町が破たんするようなチラシが出回っている。南部開発では夕張市のようなハコモノを建てることではないので、町が破たんすることは無いと思われるが、どのように認識しているのか。

4、まちづくり座布団集會に参加できない町民に対しては、どのような形で情報公開を行っていくのか。

町長

1、酒々井ICの開設にあわせ町の財政状況を勘案しながら5年間の優先

順位をつけ実施していきたい。

墨七栄線の町施工区域事業費は約10億円（まちづくり交付金4億円・一般財源1億5千万円・地方債4億5千万円）で、尾上飯積線の南部地区から東関東自動車道路下までの道路を新設する区間で約5億円（まちづくり交付金2億円・一般財源7千5百万円・地方債2億2千5百万円）を予定し、5年間で町の一般財源は2億2千5百万円である。

2、南部地区内は都市再生機構が道路や公園等を整備し、町負担は基本的には無い。ただし区域内の下水道整備「新市街地開発事業関連公共下水道」という事業が導入された場合は、事業費の20%の負担が見込まれる。

3、5年間の優先順位を定めて事業を実施していくので、南部開発が原因で町が破たんすることは無い。

4、座布団集會での説明要旨を町ホームページに掲載し回覧も行い、さらに「南部地区のまちづくり」と題した回覧の各戸配布を予定している。

問 平成19年度予算の重点施策は何か

答 子育て家庭を支援するための新たな取り組みなどがある

越川 廣司 議員

問 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

1、自立のためのまちづくり推進会議や安全・安心のためのまちづくり推進会議の提言書が町に提出されたが、町はその提言をどのように検討するのか伺う。また、平成19年度予算や第3期基本計画にどのように位置付けしたのか併せて伺う。

2、まちづくり座布団集會を自治会単位で町長は実施してきたが、開催状況について伺う。また、主な内容や町の考え方について併せて伺う。

3、新年度予算の重点施策について伺う。また、予算編成における三位一体改革の影響及び県予算編成の町への影響について、併せて伺う。

町長

1、「自立」では行政改革大綱を行財政改革大綱と改定し、財政健全化のための中長期的な目標を設定し、聖域なき歳出の削減、歳入の確保の3つの観点から見直しを実施した。

「安全・安心」では、町内安全マップについて各区・自治会長に地域

内の危険箇所をピックアップしていただけるよう依頼しており、今後、安全マップを作成していく。

平成19年度予算との関連では、「子育て支援の充実」に関し、子育て家庭を支援するための新たな取り組みを実施したい。

2、平成18年は東酒々井自治会連合会や上本佐倉区、本佐倉区などで開催し、今回は13地区で開催の申し込みがあった。主な内容として、町の財政 第3期基本計画 酒々井ICと南部地区新産業団地 中川流域治水対策 高齢者対策・子育て支援などの現状や取り組みについて説明した後、質問や要望を聞いており、今後とも実施していきたい。

3、三位一体改革による税源移譲が行われるが、所得譲与税の廃止、地方交付税の減収等、県歳出の見直しなど引き続き厳しい状況である。

平成19年度の主な事業としては、南部関連事業、中川流域防災事業の実施、子育て支援事業や生涯学習関連事業の充実などを推進していく。

問

平成19年度予算 厳しい状況のなか財源をどのように捻出したのか

答

内部経費の抜本的な見直しのほか、使用料・手数料等などの改定を行った

木村 亨 議員

問 前回の質問で、財政健全化緊急対策計画では、平成19年度から3年間で約8億8,100万円の財源不足が生じると答弁があった。

平成19年度予算では、歳入で地方譲与税が前年度比1億5,430万円の減、地方交付税が1億1,600万円の減となっており、大変厳しい状況である。こうした中、財源を如何に捻出し予算を編成したのか、また、今後の見通しについて伺う。

町長 歳入では住民負担の公平性の確保及び受益者負担の原則に基づき、使用料、手数料を見直し、料金の改定を行い、町税、保育料等の徴収体制の強化を図り、財源の確保に努めている。

歳出では、内部経費の徹底した節減を行うほか、一部事務組合への負担金削減の要望、町単独補助金の見直しなど、聖域なき歳出の削減により財源を確保した。

今後、財政の健全性などに配慮した財政運営を行っていききたい。

酒々井ちびっこ天国について

問 今定例会にちびっこ天国の設置に

関する条例や基金に関する条例が提案されている。

既に一部報道機関で議会で可決されれば、指定管理者を公募し、プールだけでなく健康増進、スポーツ振興につながる通年利用型施設への変身を視野に、事業者の選定手続きを進めると報道されている。

施設撤去費用相当額が県から町に支払われることも決定しているが、施設運用の具体的な計画について、費用面を含めて伺う。

町長 酒々井ちびっこ天国については、県からの譲受に向けた関連議案を今定例会に上程したところである。

今後、県及び福祉ふれあい財団との移譲事務を進めるとともに、平成19年度からは町の施設としてプールの運営事務を指定管理者制度の活用を前提に準備を進めていく。

また通年型の施設としては、当該施設の管理棟などを利用し、健康ビジョンの推進、健康増進策の推進、介護予防の推進等のための各種事業を展開する施設として検討していききたい。

問

未利用町有地の貸出や売却を

答

事務的な具体的作業の準備を進めていく

平澤 昭敏 議員

問 身の丈にあつた行財政運営を行うため、また町長の施策を実行するうえで、住民の負担をこれ以上求めないためにも、未利用の町有地の売却や賃貸を前向きに検討してもらいたい。が如何か。昨年の12月議会や今年1月の広報で未利用地の売却や賃付等の活用を図るとされていたが、具体的にどのようなことをしているのか伺う。

町長 内部で公有地活用検討会を開催し、今後の方針等を検討してきた。

その中で京成酒々井駅西口町有地はICや南部開発の代替地としての可能性を視野に入れ処分を検討したい。また中央台公共用地は一定の条件が満たされるならば、売却することを検討していききたい。

ごみ問題について

問 一般ごみの有料化について、次の点を伺う。

- 1、一般ごみの有料化について
- 2、公平性について
- 3、清掃組合の構成市である佐倉市との話し合いについて
- 4、県内及び郡内の状況と有料化を実施予定の自治体について

町長

- 1、現時点ではごみの減量化や再資源化に取り組み、処理経費の抑制や排出者の意識の向上等を目指したい。
 - 2、有料化により費用負担の公平性が確保できるのではないかと考える。
 - 3、佐倉市では担当課内で専門チームをつくり検討を進めると報告を受けている。
- 生活環境課長
- 4、県内56市町村中、32市町村が有料化を実施しており郡内では栄町のみである。平成19年度より3市町が実施し、8市が検討中と聞いている。



問

2つのまちづくり推進会議の提言で実行したものはあるのか

答

行財政改革など既に実施し始めたものもある

永井 勝 議員

問 今年1月に「自立のためのまちづくり推進会議」及び「安全・安心のまちづくり推進会議」より、それぞれ提言書が提出された。提言の中にはかなり具体的なものや緊急性を要するものが少なからず見受けられたと思う。

これらの提言に基づき、平成19年度予算に予算措置がされたものがあるのか、また既に実行されたもの、複数年度にわたる計画等はあるのか伺う。

提言書には町の現在や将来に関するものが各種あげられているが、まさに協働の精神を活かすものとして町民からの人材を交えて検討、実施すべき組織の立ち上げが必要と考えるが、具体的に庁内で検討等を行っているのか併せて伺う。



浦井孝夫座長から提言を町長へ「自立のためのまちづくり推進会議」

町長 予算措置を伴うものではないが、既に実施しているものとしては、「自立」では提言の内容を踏まえ、行財政改革の見直しを実施した。また、「安全・安心」では提言を受けた町内安全マップの作成がある。

平成19年度以降実行するものあるいは予定しているものは、「自立」では行財政改革を推進していくとともに、各種事業の実施に反映していきたい。

「安全・安心」では提言にあった(仮称)安全・安心のまちづくり条例の制定や(仮称)町民防犯相談所の設置実現に向け、検討を始めたところである。

問

現実に即した消防団への見直しは

答

各分団のアンケート調査により現状分析

江澤 眞一 議員

問 消防団について、次の点を伺う。

- 1、団員定数(207人)の見直しについての考えは。
- 2、出動手当の増額を望むが如何か。
- 3、団員確保の対応について
- 4、団員OBの活用について

町長

1、サラリーマン団員が80%を占めている。定数を下回る人員で消防団活動をしているのが現状であり、現在、各分団へのアンケート調査を行い、現状分析し検討している。

2、町の財政事情を考慮すると、しばらくは現状のままと考える。

3、消防団活動のPRや消防活動服の見直しをする。

4、大規模災害に限定して参加する機能別団員や、消防団員OBを活用する等の組織・制度を検討することも必要と考える。

学校給食の給食費未納について

問 給食費未納について、次の点を伺う。

- 1、未納額はどのくらいになるのか。
- 2、今後の対応についての考えは。



学校給食センター

教育長 平成16年度から校長が直接徴収に伺ったりしている。子供たちへの教育的配慮のもと、未納問題の解消に努める。

学校教育課長 未納額の大半は口座振替時の残高不足等によるもので、督促の通知により多くは納入されるものと見込まれるが、3月13日現在で現年度分86万280円となっている。

経済的理由や保護者としての責任感や規範意識の低下により未納となるケースもあり、未納額の縮減に大変苦慮している。各学校においては校長を中心に通知や電話連絡、戸別訪問等により納付を促し収納率の向上に努めている。

問 町民が一番関心ある南部地区新産業団地の情報公開を願う

答 具体的な施設・出店計画などは構想レベルのものである

菊地 宏 議員

問 酒々井町のいわゆる「情報公開」の方法、内容が常識と違うのではないかと。「情報公開」とはどういうことなのか。「住民に情報を公開する」とはどういうことなのか。「隠ぺい」とは異なり、「公に」「公開する」とはどういうことなのか。

1、南部地区新産業団地について、今把握しているところに基づいて、情報公開を願う。

2、10年後、20年後の酒々井を想像し、その中でこの開発を位置づけてほしい。

3、「座布団集会」について、町民から種々意見を伺うが、その方法（運営方法）につき、問題があるのではないかと。

町長

1、地権者説明会の中で、進出予定事業者から、都市再生機構との土地譲渡の予約契約締結に至れば、特定目的会社を設立し、この会社への出資と不動産投資信託等により資金を調達して施設の建設を行うとのことであり、具体的な計画などについては

構想レベルであり、企業の経営戦略上の理由から詳細な説明はできないと聞いている。

2、地域経済の活性化、雇用の創出及び自主財源の安定確保を図るため期待している。

3、町の状況や施策、今後の方針等を説明し、質問や要望等をお聞きする形で運営している。

JR酒々井駅のバリアフリーについて
問 昨年3月の定例会で、「平成18年度中に」と回答を得ているが、現状はどうになっているのか。住民は一日も早い実現を待っている。

建設課長 JRでは、平成22年度までに整備したいと考えており、現在、概要イメージ図及び概算事業費を作成しているところである。

旧「わらべの森」への支援について

問 現在、町が検討している方策はどのようなもので、現在、どのようになっているのか。

町長 児童福祉法の規定による県知事への届出がなされた認可外保育施設に対し、運営費の補助を行う。

問 「しすいふれ愛タクシー」の更なる利便性の向上は

答 町民に親しまれる運行形態としていくための貴重なご意見として考える

原 義明 議員

問 「しすいふれ愛タクシー」がスタートして4年が経過した。その間には時代のニーズの変化もあり、また更なる住民からの要望や改革すべき点について、再チェックも必要である。そこで、次の5点について改良、検討の余地があるのか見解を伺う。

1、運行時間の延長と休日運行

2、駅前に常時1台待機する方策

3、チケット売り場の増設

4、収支及び料金の改正が可能か

5、ふれ愛タクシーに有料広告を掲載

町長

1、運営に際しての赤字補填分を町が支出しており、費用対効果を考えた場合、非常に難しいと思われるが、貴重なご意見として考える。

福祉課長

2、この事業は、事前の予約により利用者宅から目的地まで運行するものであり、待機場所の設定は関東陸運局の許可条件等で難しい。

3、車内販売の利用が増加傾向にあり、利便性向上に大きく寄与している。

4、平成15年に行った町民アンケート

調査の中で、適切な料金と判断し決定した。

5、運行委員会が課題となっており、運営主体である社会福祉協議会で検討している。

東酒々井駅前商店街通りを車両進入可の道路変更について

問 現在、東酒々井駅前商店街は一般車両進入禁止になっているが、車社会の時代において大変不便であり、また近くに適当な駐車場もない。せめて駅前から東酒々井1丁目JA事務所跡に抜ける一方通行での進入が可能になると、利便性が図られ、商店街の活気にも良好な環境が生み出せ、中心市街地活性化の一端に貢献する要因にもなり得ると考えるが、見解を伺う。

町長 商店街が出来た当時から、各商店が自発的に1メートル程度セツトバックしている。また、最近、一部道路に接し塀が建てられている状況にある。

しかし、商店街の活性化は必要且つ重要と考えており、今後、地元関係者や商工会、交通安全対策の観点から警察等と協議を行い検討していく。

問

入札で関連企業ではないかと思われる2社が指名されている

答

指名審査会では推薦業者を総合的に判断している

竹尾 忠雄 議員

問 指名競争入札について伺う。

1、平成18年9月4日入札のICアーク

セス道路の「道路関連構造物詳細設計業務委託」の入札は、8社すべてが千葉市内の業者で、私が着目したのは同族、関連企業ではないかと思われる2社が指名されている。1社は、入札結果で一番高い金額を入れた和合エンジニアリング、もう一社は一番低い金額を入れた和合建設コンサルタントであり、落札し1、155万円の契約金額であった。指名審査会でどのような意見があったのか伺う。

2、2社の登記簿謄本を調査したら4人の役員がそれぞれに登記されていた。これだけで関連企業とは決めつけられないが、私は指名審査会で意見がなかったことに疑問を持たざるを得ない。入札率も98・21%、公共事業の原資は全額税金なので、無駄遣いをなくし、入札は透明性をもって町民に理解されることが必要ではないか。指名競争入札のあり方と業者選定のあり方についてどう思うか伺

う。

担当参事

1、「酒々井町建設工事等請負業者選定要領」において、あらかじめ業者の規模や実績等に基づいてランクを付けて登録した名簿から、それぞれの設計金額に応じ選定する。指名審査会では9名の審査員により、担当課からの推薦業者が適正に工事等の履行が可能であるかどうか等を総合的に判断している。

2、指名審査会の委員長として、つねづね委員一同、改善あるいは注視して努力していきたい。

まちづくり課長

1、8社の選定については担当課4名で推薦業者を考えた。今までの事業内容等を建設課等の各担当者から聞き入れて選定した。

財政課長

1、指名審査会で、担当課であるまちづくり課から工事の概要、業者選考過程の説明を受けた。選定要領に沿って行われた説明であり、特に意見はなかった。

問

子育て支援施策の取り組みについて

答

担当部局を一元化し取り組む

地福 美枝子 議員

問 「放課後こどもプラン」の進捗状況について伺う。

1、教育委員会と関係課との協議はどのように進んでいるのか。
2、必要経費の予算はどの程度か。
3、現在の学童保育をどのように考えているのか。

町長

1、教育委員会と福祉課などで約半年間協議を進めてきた。酒々井小学校区・大室台小学校区それぞれのニーズにあった、町独自の安全で健やかな放課後対策ができるよう担当部局を一元化し検討する。

2、規模、内容等により大きく変わるのでお示しできる段階でない。

3、児童福祉法で定められた固有の目的と役割がある事業であり、民間の主体的な取り組みを尊重したい。

問 乳幼児医療費について伺う。

1、無料化を町独自の助成で6歳までとし、1回200円の助成を。
2、千葉県内地方自治体独自の助成状況及び県段階での動きについての把握状況などについて。

3、6歳まで無料にするためには、概算でどの位の経費が必要なのか。健康課長

1、多額な財源確保が必要となることから難しい状況である。当面は県基準に沿った助成を続ける。

2、通院に係る対象年齢を就学前までとしているのは、県内56市町村のうち20市町村となっている。

3、概算で4、150万円の扶助費が必要となる。

美しい町づくりについて

問 町の公園整備について伺う。

1、これまでの整備予算の状況は。

2、公園の樹木の伐採、遊具、ベンチなどの交換や年間の清掃についての実施状況と今後の計画について。

まちづくり課長

1、近年の予算内容は既存公園において、維持、修繕等を主に行っている。

2、現在の規格に合わない遊具等は撤去、安全性の低下したものは改善、補修している。高い樹木については職員が見廻り、調査して業者に剪定を委託している。

問

財源確保したものが平成19年度予算にどう活かされているか

答

適正な行政水準を確保するよう努めた

岩澤 正議員

問 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

1、国の三位一体の改革などの影響による財政の痛みが、そのまま町民に廻っている。町民の暮らしを支えるために財政が厳しいということだけで片付けていいものだろうか。財源を確保するといって一部事務組合の負担金を減らし、人件費・職員数の削減がされ、国民健康保険税、住民税、住民検診の有料化など次々に住民の負担増が行われた。財源確保したものが平成19年度予算にどう活かされているのか。

2、南部地区の区画整理事業が町民にどう役立つのか。役立つのであれば地元の地権者や町民に説明し理解してもらったのが先である。事業が認可されるまで予算は執行しない事にすべきであるが如何か。

3、実施計画に盛り込まれた事業がいつのまにか消えてしまう。町民の暮らしにとって必要なことから実施すべきと思うが、一方で南部開発には予算が付くのは如何か。

町長

1、所得税から個人住民税への税源移譲に伴い増収となる反面、所得譲与税が廃止となることなど依然として厳しい財政状況である。予算の編成にあたっては、経常経費の抑制、事務事業の見直しや自主財源の確保対策に努めた。更に事業の内容及び緊急等を考慮した。厳しい選択により財政の健全化を図り、適正な行政水準を確保するよう努めた。

2、地権者や飯積地区の関係者から当該地区の地域振興策の要望を受け、20数年お待たせし、ようやく事業に着手できる状況になった。地権者とは補償調査や文化財調査に伴う土地使用などの合意形成に向けた交渉を行っている。町民へは各地域で開催している「座布団集會」において説明し理解をいただいている。

企画政策課長

3、社会情勢の変化等に対応させるため、毎年度、3か年の計画として更新し、緊急度や重要度を勘案し、精査した事業を対象としている。

問

南部関連事業の町民不安の緩和策は

答

町民に粘り強くお知らせする

秋本 和仁議員

問 南部関連事業のポイントを伺う。

1、第1にこの事業の主体者が都市再生機構と進出予定米国系企業であり、酒々井町は事業用地へのアクセス道路を整備すること等で側面からの支援を展開していること。第2としては、総事業費40数億円のうち、国や県の補助対象となるものを除外した酒々井町の実質負担金は10数億円ということ。以上2点を町民に説明もしくは開示を重ねていくことが、この事業に対する町民の不安を緩和し、その結果として理解が広がるかと推察するが、如何に認識するか。

2、担税力人口が減少する中での財源基盤となるこの事業の成功が、町の将来の社会福祉にも資し、「地方の事は地方で」という原則の地方分権にも沿うが、如何に認識するか。

町長

1、座布団集會において、町との関係や、今後5年間の町事業費約15億円等の説明をさせていただいたが、不安の声や誤解も多くあったことから町民に粘り強くお知らせすることが

必要であると認識し、座布団集會での内容をホームページに掲載し、今月の回覧でお知らせする。更に「南部地区のまちづくり」と題した、実施段階に入ったことを主とした内容の回覧を各戸配付する。

2、各施策を実施するためにも自主財源比率を高めることが肝要であることから、本事業を推進することは急務である。自立のためのまちづくり推進会議からも、ICの早期開設と新産業団地事業達成による自主財源の安定確保が必要であると提言をいただいた。

「ゆとり教育の見直し」について

問 教育水準の維持・向上は政治的素養や経済の活性化にもつながるものである。また、客観的に物事の本質を把握するには、相応の知識の総量が前提と考えるが如何か。

教育長 思考力・判断力のもとになるのは一定の知識・理解であるが、さらに自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力の育成が大切である。

その他の質問

平澤昭敏 議員

- ・ 防犯ブザー、通学用帽子の有料化について

江澤眞一 議員

- ・ 平成19年度行政について
- ・ 子育て支援について

竹尾忠雄 議員

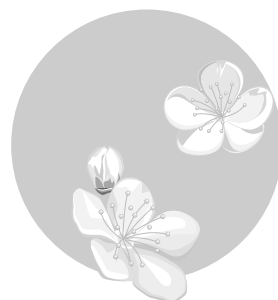
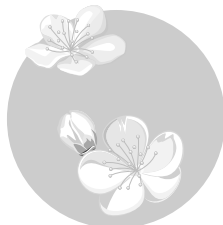
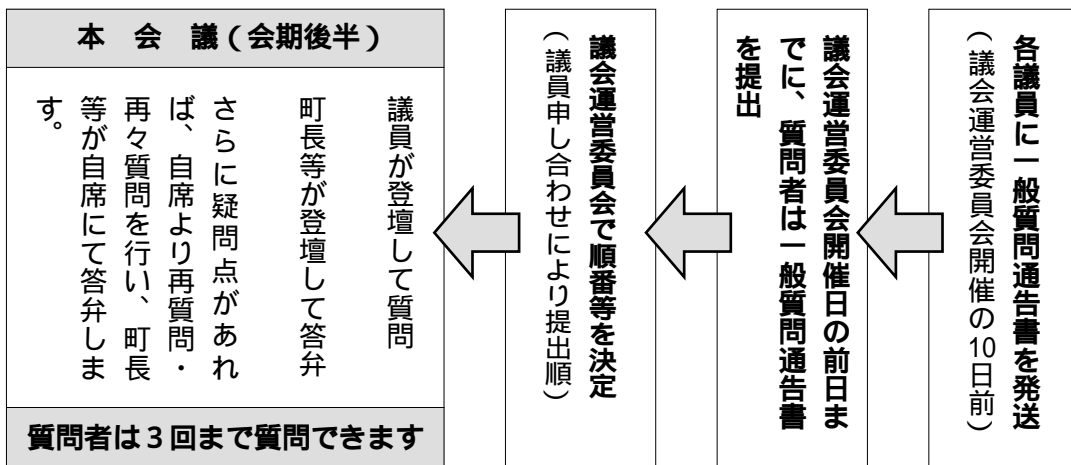
- ・ 農業問題について
- ・ 南部開発について
- ・ 中川水害対策について

地福美枝子 議員

- ・ ふれ愛タクシーの利用と現状について
- ・ 座布団集会について
- ・ 障害者自立支援法について

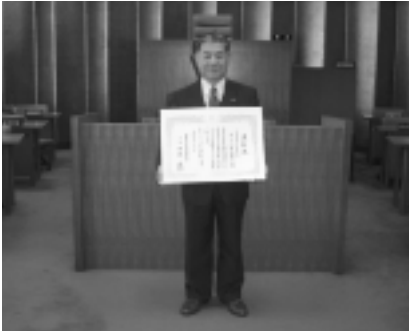
一般質問の流れ

一般質問は議会だよりの中でも多くの紙面を割いて掲載しています。あらためて、当町の一般質問の流れについてお知らせします。



全国町村議会議長会表彰

2月6日に開催された全国町村議会議長会定期総会において、同会の表彰規定に基づき、地福議員、小早稲議員が町議会議員として15年以上在職し、地方自治に功労があった者として、それぞれ自治功労表彰を受けられました。



小早稲議員



地福議員

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	専決処分の承認を求めることについて	なし	原案承認
2	専決処分の承認を求めることについて	なし	原案承認
3	酒々井ちびっこ天国の指定管理者の指定について	なし	原案可決
4	監査委員の選任につき同意を求めることについて	なし	同意
5	監査委員の選任につき同意を求めることについて	なし	同意

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

平成19年5月臨時会で承認・可決・同意された議案は次のとおりです。

専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、納税者に実害が及ばないよう、町税賦課徴収条例及び町都市計画税条例の一部を改正する条例を、専決処分により制定したことから、議会の承認を求めたものです。

酒々井ちびっこ天国の指定管理者の指定について

ちびっこ天国を町が引き続き運営するにあたり、通年型施設としての活用を図るとともに、町民の健康増進等につながる事業の展開や運営経費の削減を図るため、指定管理者の公募を行った結果、セントラルスポーツグループ（セントラルスポーツ、日本水泳振興会、パンビルメンテナンスの3社による共同事業体）の1団体より応募がありました。
このセントラルスポーツグループは、町民の平等な利用を確保すること、公の施設の効用を最大限に發揮すること、管理に係る経費の縮減を図れること、管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有することを満たしているとともに、町の健康ビジョンや健康増進施策に沿った、町民の健康づくりの目的を達成するための能力も有していることから、指定管理者として指定したく議決を求めたものです。

監査委員の選任につき同意を求めることについて

門脇 尚樹氏
越川 廣司氏
を 選 任

識見を有する者のうちから選任されていた監査委員が辞職されたことから、新たに税理士として会計事務に精通している門脇尚樹氏を選任するため、議会の同意を求めたものです。
また、議会議員選出の監査委員については、越川 司氏を選任するため、議会の同意を求めたものです。

表紙の紹介 しすいハーブガーデン

5月19日、しすいハーブガーデンにおいて、「ハーブガーデンまつり」が開催されました。

この時期、ハーブは花盛りを迎え、訪れた方々は、手作りのハーブソーセージや、ボイスカウトによる火越こしてパーベキューを楽しみました。

しすいハーブガーデンは、今年度から運営方法が変わり、ハーブ愛好家団体「ハーブの丘」の会員と町との協働で、オリジナリティ溢れるアイデアを生かして、体験型のハーブガーデンに生まれ変わります。

6月定例会のお知らせ

次の定例会は6月初旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、5月30日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで

☎ 496 1171

(内線251、252)